

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人 つくし会 一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・産前産後休暇・育児休業・職場復職時において、働きやすい労働条件改善に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年0ヵ月

2. 内容

目標1：時間外労働の削減

<対策>

- 令和7年4月～ 会議などの持ち方を検討し、夜間会議の回数を抑えたり、実施時間を早めたりするなどの方法を検討していく。
- 令和8年4月～ 年間を通して検証した会議の実施方法を振り返り、子育てしつつ働きやすい環境の整備に努める

目標2：子育てをしつつ活躍する女性労働者を増やすための環境の整備

<対策>

- 令和7年4月～ 満三歳児までの子に限らず、小学校就学などの折に時短勤務が必要となる職員への対応の検討、制度の整備を進める
- 令和8年4月～ 制度の制定をし、周知につとめる。

目標3：役員における女性の割合を46%にする

<対策>

- 令和7年4月～ 理事会及び評議員選任・解任委員会により、適任者を選考する。